

笠間市告示第 4 3 5 号

平成 2 3 年第 3 回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 3 年 4 月 1 9 日

笠間市長 山 口 伸 樹

- 1 期 日 平成 2 3 年 4 月 2 6 日 (火)
- 2 場 所 笠間市議会議場
- 3 付議事件 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度笠間市一般会計補正予算 (第 7 号))
報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例)
報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度笠間市一般会計補正予算 (第 8 号))
報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号))
報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度笠間市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号))
報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号))

- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第5号))
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算(第1号))
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第
1号))
- 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号))
- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号))
- 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号))
- 議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2
号)
- 議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第
2号)
- 議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)

平成23年第3回笠間市議会臨時会会期日程

	月 日	曜日	会議名	議 事
1	4月26日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成23年第3回
笠間市議会臨時会会議録

平成23年4月26日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴 沼	広 君
副議長	14	番	海老澤	勝 君
	1	番	畑 岡 洋	二 君
	2	番	橋 本 良	一 君
	3	番	小 磯 節	子 君
	4	番	飯 田 正	憲 君
	5	番	石 田 安	夫 君
	6	番	鹿志村 清	一 君
	7	番	蛭 澤 幸	一 君
	8	番	野 口	圓 君
	9	番	藤 枝	浩 君
	10	番	鈴木 裕	士 君
	11	番	鈴木 貞	夫 君
	12	番	西 山	猛 君
	13	番	石 松 俊	雄 君
	15	番	萩 原 瑞	子 君
	16	番	中 澤	猛 君
	17	番	上 野	登 君
	18	番	横 倉 幸	ん 君
	20	番	大 関 久	義 君
	22	番	小 園 江 一	三 君
	23	番	石 崎 勝	三 君

欠席議員

	19	番	町 田 征	久 君
	21	番	市 村 博	之 君

出席説明者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	田 所 和 弘 君

教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	小松崎 登 君
総 務 部 長	塙 栄 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
上 下 水 道 部 長	大和田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	小 森 清 君
会 計 管 理 者	中 村 章 一 君
岩 間 支 所 長	持 丸 正 美 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川野輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程

平成 23 年 4 月 26 日 (火曜日)

午 前 10 時 開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号))
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例)

- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第8号))
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算(第1号))
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))
- 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))
- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号))
- 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号))
- 日程第5 議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号))

- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例)
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
の一部を改正する条例)
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算 (第8号))
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号))
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算 (第4号))
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第5号))
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第5
号))
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算 (第1号))
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号))
- 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1
号))
- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算 (第1号))
- 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市水道事業会計補正予算 (第1号))
- 日程第5 議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算 (第2号)
- 議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)

午前10時00分開会

開会の宣告

議長(柴沼 広君) 皆さん、改めましておはようございます。

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災されました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。

ここで、大震災において亡くなられた方々に対して哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りするため、黙禱をささげたいと思います。

全員起立をお願いいたします。

〔総員起立〕

議長(柴沼 広君) 黙禱始め。

〔黙 禱〕

議長(柴沼 広君) ありがとうございます。

着席願います。

〔総員着席〕

議長(柴沼 広君) ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は、19番町田征久君、21番市村博之君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回笠間市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長(柴沼 広君) ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成23年第3回笠間市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、大変公私ともご多忙のところ臨時会にご出席を賜りましてお礼を申し上げ

げたいと思います。

さて、3月11日の東日本大震災発生から1カ月半が経過しようとしております。余震が続く被災地を中心に、いまだ13万人を超える人々が避難生活を余儀なくされ、仮設住宅の建設など復興への動きも始まりましたが、被災地の人々の生活は、依然として厳しい状況が続いております。

この地震と津波の影響により、茨城県においても、人的被害を初め、家屋の全壊、半壊、道路、鉄道の損壊、電気、水道のライフラインの寸断など大きな被害を受け、本市も家屋や店舗を初め学校等の教育施設や公民館等の公共施設、また、上下水道や身近な道路から幹線道路に至るまで大きな被害を受けたところであります。

このような中、国は、第一次補正予算を閣議決定し、まず被災者の当面の生活支援や、瓦れき等の撤去などの応急措置を手当し、続いて、第2次補正予算で、被災地の社会経済復興の本格化に対応した事業を盛り込む方針としております。

この震災に対し、笠間市としましては、ライフラインの復旧に全力で取り組むとともに、被災者の相談窓口の設置、笠間市独自の支援制度の創設など、被災者支援の体制づくりを進めてきたところであります。

このたびの震災は幅広く各分野に及んでおりますので、被災、復興に対する支援につきましては、今後も議会で協議をしながら次の支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。

また、今回の震災を教訓とし、災害発生の状況に応じ、迅速かつ適切な対応ができるよう、5月1日付人事異動において、総務課内に危機管理室を新設し、笠間市防災計画の見直し等を早急に実施してまいりたいと考えております。

次に、原子力災害についてでございますが、地震による甚大な被害に加え、福島第一原子力発電所において発生した原子力事故は、いまだ予断を許さない状況が続いており、放射性物質漏れの影響により、茨城県内の農業、漁場を初め、各分野の産業において出荷制限や風評被害など、直接的間接的に大きな影響を受けているところであります。

笠間市においても、震災と原子力災害の複合的要因により、農業や観光産業、地場産業など、さまざまな業界が被害を受けており、先日、茨城県に対し、笠間市の地場産業、観光産業の復興に対する要望書を提出してまいりましたが、今後さらに要望事項を取りまとめ、国、県、東京電力に対し、要望書を提出してまいりたいと考えております。

また、放射性物質漏れの問題は、本市でも、洶沼川浄水場から受水した水道水から、一時的にはありますが、1歳未満の乳児に対する暫定規制値を超える放射性ヨウ素が検出されるなど、市民生活に影響を受けたところであり、現在、水道水の放射性物質の測定を定期的に行い、数値の確認を継続し、安全性を確認しているところであります。

さらに、放射性物質の空間線量率につきましては、現在、茨城県で設置した41カ所の固定局と3カ所の可搬型モニタリングポストで測定を行っていますが、測定地域が県内の原

子力施設周辺と福島県に隣接する北茨城、高萩、大子町であり、笠間市には現在は設置されておられません。近隣の測定局の数値によれば、健康に影響のあるレベルではないとされていますが、先般、東京電力から示された事故収束に向けた工程表によりますと、収束までには相当な期間を要する見込みですので、笠間市への測定機の設置を国や県、東京電力に要望してまいりたいと考えております。

次に、被災者義援金の配分についてでございます。

昨日、茨城県の東日本大震災県義援金配分委員会が開かれ、茨城県に寄せられた義援金の配分額が決定されました。第1次配分額としましては、住宅の全壊世帯に15万円、半壊世帯に7万円が支給され、国の分と合わせ、住宅の全壊世帯には50万円、半壊世帯には、25万円が支給されることとなりました。笠間市には、第1次配分として1,525万円が配分されますので、県と市の災害見舞金と合わせて被災者のもとに速やかに支給できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、平成23年度一般会計補正予算を初めとする議案5件、専決処分の報告が15件であります。

平成23年度一般会計補正予算を初めとする5会計の補正予算は、公共施設等の災害復旧関連費を中心に編成しているものであり、このほかにも、被災された市民の方々に対する支援として、住宅の全半壊世帯への見舞金の支給や、生活立て直しのための災害復旧援護資金の貸し付け、また、原発事故の影響のより農業災害貸付金に当たっての利子助成や、罹災された中小企業の既存金融制度における保証料や利子補給の充実、また、笠間焼復興の支援や地域集会所の改修補助などを計上しているものであります。

また、今後の災害対策として、地域の防災意識をより高めるために、自主防災組織の設立を促すための補助金を増額し、資機材整備に対する補助金も拡充して計上しているところでございます。後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつといたします。

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番蛭澤幸一君、8番野口 圓君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る4月12日、議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思いを。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員からの会議の報告をいたします。

当委員会は、4月12日、会議室1において、平成23年第3回笠間市議会臨時会の会期等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、本日1日限りといたします。

日程は、会期の決定、議案の説明を受け、質疑、討論、採決を行います。

以上、ご報告いたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いをますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議につきましては、ただいまの委員長からの報告のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

平成23年第1回定例会において議決された子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書、若者の雇用対策のさらなる充実を求める意見書、コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書については、4月4日付をもって内閣総理大臣及び関係大臣にそれぞれ送付いたしましたので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

-
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号))
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
- 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例)
- 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第8号))
- 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算(第1号))
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))
- 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))
- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号))

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号))

議長(柴沼 広君) 日程第4、報告第3号 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号))ないし報告第17号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号))を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

[市長 山口伸樹君登壇]

市長(山口伸樹君) 報告第3号から第17号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号)から平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長(柴沼 広君) 総務部長塙 栄君。

[総務部長 塙 栄君登壇]

総務部長(塙 栄君) 報告第3号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号)の専決処分についてご説明申し上げます。

平成23年3月19日付で専決処分をしました平成22年度笠間一般会計補正予算書(第7号)でございますが、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

この補正予算(第7号)は、さきの東北地方太平洋沖地震による災害に対して、緊急に対応する予算措置が必要なため補正したものでございまして、歳入歳出予算の総額に224万円を追加し、歳入歳出予算の総額を278億6,850万3,000円としたものでございます。

6ページをお開きください。

第2表の繰越明許費補正でございますが、今回計上いたしました災害関係の予算のうち被災建築物等調査事業ほか5事業について繰越明許費を設定したものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

歳入でございますが、9ページをお開きください。

17款寄付金、1項寄付金、4目民生費寄付金においては、今回の震災に対する多方面の方々からの笠間市への災害支援金として224万円を計上したものでございます。

続いて、歳出でございます。10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、8目笠間支所費の工事請負費299万3,000円は、笠間支所のプレハブ倉庫を整備するものでございます。

また、14目基金費では、今回の補正予算における財源調整によりまして、財政調整基金への積立金を2億1,493万円減額したものでございます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費2,186万2,000円の増額は、避難所関係の経費や被災建築物の調査業務、被災された住宅の相談業務などについて計上したものでございます。

次に、このページの下から11ページにかけてでございますけれども、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の9,877万8,000円の増額は、臨時に設置されました集積所に搬入された瓦れき等災害ごみの運搬処理などに要する経費を計上したものでございます。

次に、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の500万円の増額は、被災した国道355号線沿いの市野谷地内に設置しました巨大花瓶や総合公園内の石のモニュメントを撤去する費用を計上したものでございます。

次に、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、道路施設や公園施設、次の12ページになりますけれども、公営住宅の災害応急費用をそれぞれ計上したものでございます。

次の3項厚生労働施設災害復旧費では、1目民生施設災害復旧費として、友部社会福祉会館と保育所の施設、2目衛生施設災害復旧費として、保健センターの施設の災害復旧費用を計上したものでございます。

4項文教施設災害復旧費では、1目公立学校施設災害復旧費としまして、市内各小中学校及び幼稚園、3目学校給食施設災害復旧費としまして、笠間学校給食センターなどの施設の災害応急工事費を計上したものでございます。

下の13ページをごらんいただきたいと思います。

5項その他公共施設・公用施設災害復旧費では、本庁舎や増築庁舎、新町や鷹匠町の市営駐車場、消防団詰所などの施設の災害応急工事費を予算計上したものでございます。

13款予備費につきましては、年度末までの不足の経費に対応するため2,000万円を追加したものでございます。

以上で、平成23年3月19日付で専決処分しました平成22年度笠間市一般会計補正予算(第7号)の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長(小松崎 登君) 報告第4号、笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

新旧対照表でご説明申し上げますので、最後のページをごらんいただきたいと思います。

平成23年4月1日から平成24年3月31日までにおける市長及び副市長の給料月額を、第3条の規定にかかわらず次の各号のとおり減額するものでございます。

まず1号といたしまして、市長につきましては、第3条の規定する額から100分の20に

当たる額を減ずる額とするものでございまして、90万円を72万円にするものでございます。

それから2号として、副市長については、第3条の規定する額から100分の5に当たる額を減ずる額とするものでございまして、72万円から68万4,000円にするものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、報告第5号、笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

同じく、これにつきましても、新旧対照表でご説明申し上げますので、最後のページをお開きいただきたいと思います。

附則に6項を加えるものであります。これも先ほど、市長と副市長と同様に、教育長の給料月額を減額を規定するものでありまして、平成23年4月1日から平成24年3月31日までにおける教育長の給料月額を、第2条の規定にかかわらず同条に規定する額から100分の5に当たる額を減じた額とするものでございまして、65万円から61万7,500円にするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、報告第6号、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明申し上げます。

専決第7号、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましても、健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正を行ったものであります。

4枚目、新旧対照表をお開きください。

第6条第1項において、出産育児一時金「35万円」を「39万円」とするものであり、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、暫定措置としての4万円を恒久化するための改正であります。

なお、附則として、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

次に、報告第7号、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明申し上げます。

専決第8号、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正を行ったものであります。

4枚目、新旧対照表をお開きください。

まず第3条第2項において、基礎課税額にかかる課税限度額「50万円」を「51万円」に、

同 3 項後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額「13万円」を「14万円」に、同 4 項後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額「10万円」を「12万円」とするものであります。

次のページ、第19条については、第 3 条と同様に「50万円」を「51万円」に、「13万円」を「14万円」に、「10万円」を「12万円」とするものであります。

なお、附則として、この条例は平成23年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 報告第 8 号、平成22年度笠間市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について、ご説明を申し上げます。

これは、平成23年 3 月31日付で専決処分いたしたものでございますが、予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成22年度笠間市一般会計補正予算（第 8 号）は、各種歳入項目の額の確定や事業の確定に伴いまして、歳入歳出予算の総額に 3 億6,201万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を282億3,052万1,000円としたものでございます。

7 ページをお開きください。

第 2 表の繰越明許費補正でございますが、今回の震災の影響などによりまして、22年度内の完了が見込めないために、新たに笠間市情報コーナー設置事業ほか17事業を追加したことや、次の 8 ページになりますけれども、既に繰越明許費を設定していた市道（友）1197号線排水事業ほか 3 事業の金額を増額したものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

歳入でございますが、11ページをお開きください。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税は1,751万円の増額、2 項自動車重量譲与税は、474万5,000円を増額したものでございます。

3 款利子割交付金は540万2,000円の減額、4 款配当割交付金は392万円を増額したものでございます。

12ページをお開きください。

6 款地方消費税交付金は6,823万2,000円の増額ですが、7 款ゴルフ場利用税交付金は、614万6,000円の減額、8 款自動車取得税交付金も3,524万5,000円を減じたものでございます。

10款の地方交付税でございますが、特別交付税は、既定予算額 4 億3,000万円でしたが、これが 7 億6,724万円決定されましたので、3 億3,724万円を増額したものでございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金の確定によりまして、1,896万1,000円を減額補正したものでございます。

次の14ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金473万円の減額は、障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金の確定によりまして減額補正したものでございます。

17款寄附金においては、1目一般寄附金として1,021万7,000円を補正し、4目民生費寄附金では、今回の震災に対する多くの方々からの笠間市への災害支援金を359万8,000円増額し、583万8,000円とするものでございます。

15ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金においては、地球温暖化防止等事業基金繰入金を331万8,000円減額するものですが、歳出における住宅用太陽光発電システムや住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器の設置費補助金の減額によりまして、その財源を減額するものでございます。

20款諸収入、4項4目の雑入では、ポートピア岩間環境整備協力金を303万5,000円減額するものでございます。

歳出でございますけれども、16ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の14目基金費は、今回の補正予算における財源調整から財政調整基金に4億2,029万6,000円を積み増ししてございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費では、出産育児一時金などの国民健康保険特別会計への繰出金として276万7,000円を増額し、2目障害者福祉費は、障害者自立支援給付費の確定により2,076万7,000円を減ずるものでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、民間保育所への入所負担金として71万8,000円を増額し、4目保育所費では、臨時用人費を109万5,000円増額するものでございます。

下の17ページをごらんいただきたいと思います。

3項生活保護費では、生活保護費の確定によりまして、3,800万円を減額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費では、住宅用太陽光発電システム、あるいは住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器の設置費補助金の確定によりまして、521万7,000円を減額するものでございます。

続いて、18ページをお開きください。

9款の教育費、5項社会教育費、3目図書館費でございますが、先に予算計上しました住民生活に光をそそぐ交付金の対象経費において科目を組みかえるものでございます。

以上で、平成23年3月31日付で専決処分しました平成22年度笠間市一般会計補正予算(第

8号)の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長(菅井 信君) 報告第9号、平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,062万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億7,106万2,000円とするものであります。歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず歳入の3款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金1,370万6,000円につきましては、額の確定による増であります。

3款2項1目財政調整交付金2,430万円も確定による増であります。

4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金1,018万2,000円も確定による増でございます。

8ページをお開きください。

6款県支出金、2項1目財政調整交付金1,224万3,000円の減は、確定によるものであります。

7款共同事業交付金、1項1目共同事業交付金3,816万1,000円の減も確定によるものであります。

11款諸収入、3項1目一般被保険者第三者納付金1,071万9,000円の減については、見込み額の減によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費1,300万円は、見込み額の増によるものであり、2目退職被保険者等療養給付費1,200万円も見込み額の増によるものであります。

2項1目一般被保険者高額療養費1,400万円も見込み額の増によるものであります。

11ページをお開きください。

7款共同事業拠出金、1項4目保険財政共同安定化事業拠出金5,939万円の減は、見込み額の減によるものであります。

以上で説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長(小松崎栄一君) それでは、報告第10号、平成22年度笠間市介護保険特別会

計補正予算（第4号）の専決処分について、ご説明を申し上げます。

この専決処分につきましては、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震によりまして、年度内に事業完了ができなかった介護基盤緊急整備特別対策事業を翌年度に繰り越す措置が必要なために、3ページのとおり繰越明許費を設定する専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 報告第11号、並びに報告第12号をご説明申し上げます。初めに、報告第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の理由でございますが、事業費の確定見込みに伴い、予算措置が生じたことにより補正するもので、平成23年3月31日に専決処分したものでございます。

平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）1ページをごらん願います。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,700万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ23億9,416万7,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

第3条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費の補正でございますが、主なものは、汚泥等の増設工事や東北地方太平洋沖地震等により完了できなかったもの等を追加したもので、下水道建設事業9,730万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を3億1,190万円から3億870万円に変更するものです。補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入では、2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料1,030万円の減額は、下水道への接続件数が当初見込みより少なかったためのものでございます。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金350万円の減額は、事業費の確定見込みによるものでございます。

9款市債、1項1目下水道事業債320万円の減額につきましても、事業費の確定見込みによるものでございます。

9ページ、歳出でございますが、1款下水道費、1項2目下水道管理費、15節工事請負費1,000万円の減額につきましては、入札差金によるものでございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費、15節工事請負費700万円の減額も入札差金によるものでございます。

以上で、報告第11号の説明を終わります。

次に、報告第12号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の理由でございますが、事業費の確定見込みに伴い予算措置が生じたことにより補正するもので、平成23年3月31日に専決処分をしたものでございます。

平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）1ページをごらん願います。

第1条では、歳出予算の補正について、第2条では、繰越明許費の補正でございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正でございますが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により完了できなかった工事を含め、管路施設等工事費3億7,870万円を翌年度へ繰り越すものでございます。歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、2項1目農業集落排水事業建設事業でございますが、事業費の確定見込みにより、歳出予算の組み替えを行い、13節委託料550万円を減額し、15節工事請負費550万円を増額するものであります。

以上で、説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 報告第13号、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の専決処分についてご説明申し上げます。

平成23年4月1日付で専決処分をしました平成23年度笠間市一般会計補正予算（第1号）でございますが、1ページをお開きいただきたいと思っております。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、さきの東北地方太平洋沖地震による災害に対応して緊急に予算措置が必要なため補正したものでございまして、歳入歳出予算の総額に2億7,677万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を275億9,677万7,000円としたものでございます。

6ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございますが、今回計上いたしました災害復旧費等の財源としての市債を計上したものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入でございますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金の86万6,000円の増額は、公立学校施設の災害復旧費負担金を計上したものでございます。

2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金の2,874万3,000円の増額は、瓦れき等災害廃棄物の処理事業に充てる国庫補助金を計上したものでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算における財源調整から、財政調整基金からの繰入金を6,564万円増額するものでございます。

4目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金の1,032万8,000円の増額は、JR友部駅の自由通路や駅前広場の災害復旧に充てるため増額するものでございます。

21款市債、1項市債、9目災害復旧債の1億7,120万円は、今回計上した災害復旧費に充てるための市債でございます。

歳出でございますが、11ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費1目一般管理費の100万円の増額は、今回の震災に当たりまして、協力応援提供をいただきました友好都市等への返礼のための費用を計上したものでございます。

3款民生費、4項災害救助費1目災害救助費85万7,000円の増額は、食糧費などの避難者対応経費や「広報かさまお知らせ版」の号外を発行するための費用を計上したものでございます。

このページの下から12ページにかけてでございますが、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の5,267万7,000円の増額は、臨時に設置されました集積所に搬入された瓦れき等災害ごみの運搬処理などに要する費用を計上したものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、5目畜産業費70万9,000円の増額は、出荷制限された原乳を畜産農家が自家廃棄するに当たり、周辺住居への環境対策として畜産農家に消臭剤を提供するものでございます。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の111万3,000円の増額は、被災した笠間パーキングエリアのモニュメント撤去費用を計上したものでございます。

3目公共下水道費の2,205万2,000円の増額は、公共下水道特別会計における災害対応のための繰出金を計上したものでございます。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の250万円の増額は、笠間支所の防災行政無線親局施設を移設するための費用を計上したものでございます。

13ページをごらんください。

9款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費の661万5,000円の増額は、笠間市民体育館の耐震診断調査委託料を計上したものでございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費の254万6,000円の増額は、クラインガルテンのラウベ、宿泊棟でございますが、施設の災害復旧工事を計上したものでございます。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう災害復旧費の5,500万円の増額は、道路の災害復旧関係の測量設計業務を計上したものでございます。

4 目その他施設災害復旧費の1,047万8,000円の増額は、JR 友部駅の自由通路や駅前広場の災害復旧費を計上したものでございます。

3 項の厚生労働施設災害復旧費、1 目民生施設災害復旧費の550万円の増額は、いこいの家はなさか駐車場の災害復旧費を計上したものでございます。

14ページをお開きください。

5 項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1 目庁舎災害復旧費の9,477万5,000円の増額は、笠間支所と教育委員会の仮設事務所の整備に関する費用を計上したものでございます。

2 目観光施設災害復旧費の1,788万2,000円の増額は、つつじ公園や佐白山麓公園などの観光施設の災害復旧費を計上したものでございます。

12款諸支出金、1 項公営企業費、1 目病院事業支出金の250万円の増額は、市立病院の災害対応のため繰り出すものでございます。

以上で、平成23年4月1日付で専決処分しました平成23年度笠間市一般会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 上下水道部長大和田俊郎君。

(上下水道部長 大和田俊郎君登壇)

上下水道部長(大和田俊郎君) 報告第14号並びに報告第15号をご説明申し上げます。初めに、報告第14号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決理由でございますが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害に対して、緊急に対応する予算措置が生じたことにより補正するもので、平成23年4月1日に専決処分したものでございます。

平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)1ページをごらん願います。

第1条の歳入歳出の予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,105万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ27億2,205万2,000円とするものであります。第2条は地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債(災害)8,550万円を追加するものです。補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1 項2目下水道事業費国庫補助金(災害)4,350万円の増額は、災害復旧事業費の見込み額によるものでございます。

6 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金2,205万2,000円の増額は、災害により一般会計から繰り入れるものでございます。

9 款市債、1 項 2 目下水道事業債（災害）につきましては、公共事業債に8,550万円を追加するものでございます。

9 ページの歳出でございますけれども、1 款下水道費、1 項 2 目下水道管理費、13 節委託料1,105万2,000円の増額につきましては、災害により汚泥処理受け入れ先の一時変更によるものでございます。

4 款災害復旧費、1 項 1 目下水道復旧費、13 節委託料5,300万円、15 節工事請負費8,000万円、22 節補償・補填及び賠償金700万円の増額は、災害復旧事業費の見込み額によるものでございます。

以上で、報告第14号の説明を終わります。

次に、報告第15号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の理由でございますが、東北地方太平洋沖地震による災害に対して、新規に対応する予算措置が生じたことにより補正するもので、平成23年4月1日で専決処分したものでございます。

平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）1 ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億5,550万円とするものでございます。第2条は地方債の補正でございます。

5 ページをお開き願います。

第2表地方債補正でございますが、農業集落排水事業（災害）170万円を追加するものでございます。補正予算の主な内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

歳入でございますが、3 款県支出金、1 項 3 目農業集落排水事業県補助金（災害）75万円の増額は、災害復旧の県補助金でございます。

8 款市債、1 項 1 目農業集落排水事業債170万円の増額は、農業集落排水施設の災害復旧に充てるための起債でございます。

9 ページの歳出でございますけれども、4 款災害復旧費、1 項 1 目農業集落排水施設災害復旧費でございますが、災害復旧関連業務委託料100万円、及び災害復旧工事費150万円でございます。

以上で、説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 報告第16号、平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災しました市立病院建物の復旧工事費として、緊急に予算措置が必要であったため、4月1日に専決処分を行ったものであります。

1ページをお開きください。

資本的収入の出資金250万円につきましては、支出の建設改良費の500万円に対する2分の1の出資金として一般会計より繰り入れるものでございます。

支出の主なものにつきましては、500万円の内訳につきましては、電気温水設備等の工事を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 報告第17号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の理由でございますが、今回の東北地方太平洋沖地震による災害復旧に対する予算措置が生じたことにより補正するもので、平成23年4月1日に専決処分したものでございます。

平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款水道事業費用、1項営業費用を463万2,000円増額し、16億2,546万2,000円に、4項予備費を463万2,000円減額し、783万2,000円に補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに収入でございます。

1款資本的収入、4項工事費負担金を700万円増額し、4,736万円に補正するものでございます。

次に支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費を665万円増額し、1億8,440万8,000円に補正するものでございます。収入支出の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費329万9,000円増額は、3カ所の浄水場の放射能検査手数料及び、宍戸及び吉岡浄水場の着水井沈殿池及びろ過池等にちりや雨水が入らないよう覆いをするものでございます。

4目業務費133万3,000円増額は、メーター検針時期の変更と、減免措置の内容を使用者

に通知するための費用でございます。

次に、4項1目予備費463万2,000円減額は、収支のバランスを図るものでございます。
6ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、4項工事費負担金、1目補償工事負担金700万円増額は、下水道補償工事にかかる負担金でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費665万円増額は、下水道補償工事にかかる工事費及び設計委託料でございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、上下水道部長から発言を求められていますので許可いたします。

上下水道部長。

上下水道部長（大和田俊郎君） 先ほど報告しました報告第17号の中に、ちょっと字句の訂正をお願いしたいと思います。

予算書ですけれども、平成23年度の水道事業会計補正予算（第1号）の1ページ目、第3条の中の字句でございますけれども、「資本的支出額に対して不足する額3億7,601万9,000円」となっておりますので、「年」を「円」に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

議長（柴沼 広君） よろしいですね。

これより質疑に入ります。

15番萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） 報告第13号、12ページをお願いいたします。

4款衛生費の中で、12ページ、災害廃棄物処理委託料がありますけれども、この委託先をお教えいただきたいと思っております。また、この中でもリサイクル等になるものもあるかと思っておりますけれども、それらをどのようにされているのかお尋ねいたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 15番萩原議員のご質問にお答えします。

災害ごみの委託先ということでございますが、一つに、不燃物については、エコフロンティアの方に運搬して処理してございます。

それから、災害廃棄物収集運搬委託料でございますが、1,500万円、これにつきましては、エコフロンティアの運搬になってございまして、失礼しました。まず11ページからなのですが、委託につきましては、持ち込み先はエコフロンティア、それから運搬につきましては、それぞれ収集の、回収の委託業者をお願いしてございます。以上でございます。

議長（柴沼 広君） 質問と答弁が違ってまいりますので、萩原瑞子君、再度お願いします。

15番（萩原瑞子君） 済みません。運搬ではなくて、受け入れ先を教えてくださいたいのですけれども。ごめんなさいね。エコフロンティアという感じ、私ちょっとエコフロンティアということで納得できませんけれども、それでよろしいのでしょうか。

議長（柴沼 広君） 小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） はい、エコフロンティアの方をお願いしてございます。

議長（柴沼 広君） 15番萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） あそこにありました大谷石とかいろいろな石材とか、ガラスとか、すべてのものがエコフロンティアにいとっていると、全部をエコフロンティアが受け入れたらと思ってよろしいのでしょうか。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） からの受け入れ先でございますが、コンクリートそれからかわら、それからブロック塀、そういったがらについては、笠間では笠間砕石それから岡本砕石、それから友部、岩間地区においては八幡砕石に受け入れをお願いしております。

議長（柴沼 広君） 15番萩原瑞子君。

最後の質問であります。

15番（萩原瑞子君） そうですね。わかっております。

それでは、すべて砕いて道路に敷くとかという、リサイクルするということは考えないで、そちらにお任せしているということではよろしいのでしょうか。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 先ほどご説明いたしましたがらについては、リサイクルの材料として処分されるものと考えております。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） 報告第14号の中で、最後のページ、9ページなのですけれども、災害復旧費の中で、いわゆる工事等々については委託等に、あとは設計とかとわかるのですけれども、工作物補償費というのがここに出てきておるのですが、この工作物補償費というのは、どういうものを指しているのでしょうか。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） これにつきましては、水道管の補償の分でございます。

20番（大関久義君） 了解。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度笠間市一般会計補正予算（第7号））ないし報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号））を、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度笠間市一般会計補正予算（第7号））ないし報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号））を一括採決といたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

議長（柴沼 広君） 日程第5、議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

これら議案は、平成23年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計3会計、企業会計1会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。
議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、東北地方太平洋沖地震による災害に対して予算措置が必要なため補正するものでございまして、歳入歳出予算の総額に、12億1,004万円を追加し、歳入歳出予算の総額を288億681万7,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

第2表地方債補正でございしますが、今回、計上いたしました災害復旧費等の財源として市債を新たに計上するものと、下の7ページとなりますけれども、既に計上したものの金額を変更するものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

歳入でございしますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金の3億4,898万4,000円の増額は、2節で、道路関係と公園関係の公共土木施設災害復旧費負担金、合わせまして1億7,799万9,000円を計上するものでございます。3節では、公立学校施設の災害復旧費負担金を1億7,098万5,000円増額するものでございます。

下の3目消防費国庫負担金の162万7,000円の増額は、緊急消防援助隊の派遣活動費用を国庫負担金として計上するものでございます。

下の2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金の6,095万円の増額は、瓦れき等災害廃棄物の処理事業等に充てる国庫補助金を計上するものでございます。

15款県支出金、2項県補助金の9目災害復旧費県補助金5,862万8,000円の増額は、1節社会福祉施設等災害復旧費補助金として、友部社会福祉会館や保育所施設の災害復旧費に充てるためのものでございます。2節農林水産施設災害復旧費補助金3,018万7,000円の増額は、林道やため池などの災害復旧費に充てるためのものでございます。3節既設公営住宅復旧事業費補助金2,120万円の増額は、市営住宅の災害復旧費に充てるものでございます。

下の11ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算における財源調整から、財政調整基金からの繰入金を2,144万3,000円減額するものでございます。

21款市債、1項市債、2目民生債510万円の増額は、災害援護資金貸付金に充てるため、県からの貸付金を計上するものでございます。

9目災害復旧費6億6,530万円の増額は、今回計上いたしました公共土木施設から農地農林施設の災害復旧事業費に充てるための市債でございます。

10目災害対策債8,960万円の増額は、産業廃棄物の処理費用に充てるため計上するものでございます。

続いて、歳出でございます。12ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の600万円の減額は、政務調査費交付金の240万円の減額を初め、今回の震災の復興費に充てるものとして減額いただいたものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費1,060万円の増額は、被災した地域集会所の改修費用に対しての補助金を計上するものでございます。

次に、このページの下から13ページにかけてでございますが、3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の2,591万6,000円の増額は、罹災証明事務用の消耗品費や被災者対応のために調達した毛布のクリーニング代等のほか、13節委託料で被災建築物等調査委託料500万円、20節扶助費で、住宅の全半壊世帯への災害見舞金1,200万円、21節貸付金で被災世帯の生活立て直しのための災害援護資金貸付金510万円を計上するものでございます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費6,306万4,000円の増額は、臨時に設置された集積所に搬入された瓦れき等災害ごみの運搬処理などに要する費用を計上したものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の100万円の増額は、福島第一原子力発電所の事故による農業災害資金を農家が借りた場合に、その利子助成を県と合わせて行うものでございます。

6目農地費495万円の増額は、19節負担金補助及び交付金で、小規模な土地改良区施設の災害復旧事業への補助金500万円などを計上するものでございます。

14ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費3,040万円の増額は、罹災した市内の中小企業者への支援として、事業資金融資に関する保証料や利子負担を軽減するため、保証料補給補助金500万円と利子補給補助金1,540万円を計上するものでございます。あわせて地場産業でございます笠間焼の復興を支援するため、被災した笠間焼用焼成窯の修繕に対して補助するため、伝統的工芸品復興支援補助金1,000万円を計上するものでございます。

7款土木費、4項都市計画費、3目公共下水道費1,105万2,000円の減額は、公共下水道特別会計における災害対策関連経費に関して、財源変更をすることによるものでございます。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費149万7,000円の増額は、緊急消防援助隊としての派遣活動経費を計上したものでございます。

4目災害対策費419万9,000円の増額は、衛星電話等災害時の対策関係経費のほか、自主防災組織活動育成補助金を200万円増額するものでございます。

下の15ページをごらんください。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費1,173万5,000円の増額は、兔久保池ほか2カ所のため池施設や農道9路線の災害復旧費を計上するものでございます。

3目林業用施設災害復旧費の3,297万円の増額は、林道今泉吾国線ほか3路線の林道の災害復旧費を計上するものでございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の4億356万2,000円の増額は、市道の273カ所の災害復旧費を計上したものでございます。

2目公園災害復旧費の7,500万円の増額は、総合公園を初めとする公園施設の災害復旧費を計上するものでございます。

3目住宅災害復旧費の5,060万円の増額は、市営住宅の災害復旧費を計上するものでございます。

続いて、3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費の1,013万7,000円の増額は、保育所施設などの災害復旧費を計上したものでございます。

16ページをお開きください。

2目衛生施設災害復旧費254万7,000円の増額は、友部及び笠間の保健センター施設の災害復旧費を計上するものでございます。

4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費3,626万1,000円の増額は、公民館や図書館、岩間武道館などを初めとして、社会教育体育施設の災害復旧費を計上するものでございます。

3目公立学校施設災害復旧費の2億4,711万1,000円の増額は、小中学校や幼稚園の施設設備などの災害復旧費を計上するものでございます。

5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目庁舎災害復旧費の1億2,547万9,000円の増額は、笠間支所の庁舎解体関係の費用とサーバー室の移設関係の費用、また本庁舎の増築庁舎の災害応急工事に関する費用を計上するものでございます。

2目観光施設災害復旧費の1,286万円の増額は、佐白山麓公園などの観光施設の災害復旧費を計上するものでございます。

4目消防施設災害復旧費の6,620万5,000円の増額は、消防庁舎施設、防火水槽、消防分断詰所などの災害復旧費を計上するものでございます。

下の17ページをごらんください。

13款予備費は、今後予測しがたい事態に対処するため、1,000万円を増額するものでございます。

以上で、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成22年度会計において、歳出に対し歳入が不足すると見込まれるため、前年度繰上充用金として補正をするために行うものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億8,700万円とするものであります。

主なものについてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず歳入であります。4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金4,685万8,000円の増は、退職者医療療養給付費交付金過年度見込み額の増によるものであります。

5款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金1億1,814万2,000円の増は、前期高齢者交付金過年度分見込み額の増によるものであります。

10款繰越金、1項1目繰越金2,000万円の減については、前年度繰越金見込み額の減によるものであります。

歳出については、8ページをお開きください。

先ほど、ご説明しましたように、12款1項1目前年度繰上充用金として1億4,500万円を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第48号から第50号までご説明申し上げます。

まず初めに、議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,394万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ30億5,599万8,000円とするものであります。第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債（災害）の限度額を8,550万円から2億4,200万円に変更するものでございます。補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1項2目下水道事業費国庫補助金（災害）1億5,650万円の増額は、災害復旧見込み額によるものでございます。

6款繰入金につきましては、1項1目一般会計繰入金1,105万2,000円を減額し、2項1目下水道事業基金繰入金3,199万8,000円を増額するものでございます。

9款市債、1項2目下水道事業債（災害）1億5,650万円の増額は、災害復旧見込み額

によるものでございます。

9ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款下水道費、1項2目下水道管理費2,094万6,000円の増額は、災害による汚泥処理受け入れ先の一時変更及び計画停電時における燃料費、発電機リース等の経費を見込んでおります。

4款災害復旧費、1項1目下水道復旧費3億1,300万円の増額は、災害復旧工事26カ所及び水道管移設補償費12カ所を見込んでおります。

以上で、議案第48号の説明を終わります。

次に、議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,500万円とするものであります。第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、農業集落排水事業（災害）の限度額を170万円から9,950万円に変更するものです。補正予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款県支出金、1項3目農業集落排水事業費県補助金（災害）7,175万円の増額は、災害復旧の県補助金でございます。

8款市債、1項1目農業集落排水事業債9,780万円の増額も災害復旧に充てるための起債でございます。

9ページをごらんください。

歳出でございますが、4款災害復旧費、1項1目農業集落排水施設災害復旧費1億6,950万円の増額は、供用開始地区5地区の災害復旧に伴う委託料1,100万円、工事費1億5,350万円、水道管移設補償費500万円でございます。

以上で説明を終わります。

次に、議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款水道事業費用、1項営業費用を283万1,000円減額し、16億2,263万1,000円に、4項予備費を283万1,000円増額し、1,066万3,000円に補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに収入ですが、1款資本的収入、4項工事負担金を2,500万円増額し、7,236万円に

補正するものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費を2,394万円増額し、2億834万8,000円に補正するものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費3,278万1,000円減額は、3カ所の浄水場における放射能検査を引き続き実施するための経費を増額し、当初予定していた友部浄水場の解体工事を、震災で被害があり危険な状態の石井配水場の解体工事に変更することに伴う減額でございます。

2目配水及び給水費2,995万円増額は、石井配水場解体工事にかかる工事費及び設計委託料でございます。

4項1目予備費283万1,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。

6ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、4項工事負担金、1目補償工事負担金2,500万円増額は、下水道及び農集補償工事にかかる負担金でございます。

次に、支出ですが、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費2,394万円増額は、下水道及び農集排補償工事にかかる工事費及び設計委託料でございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 11番鈴木です。

何点か気になることがあるのでお尋ねしたいと思います。

幸いにして笠間市は、家屋等の被害は大分ありましたけれども、人的被害がけがの人だけということで、とりあえずは、ほかの被災地に比べたら、多少よかったなというふうに思いますけれども、一刻も早く被災地が復旧するということを、願うというか、期待しているわけです。

しかし一方で、東電の福島原発の問題というのは、なかなか出口が見えずに、大変なことになると思う。それにも関連して、何点かをお聞きしたいと思います。

水道水の検査、今度の予算で200万円ばかり補正予算で出ております。今まで水道水の検査については、3月の23、24、25、26と、4日間については検査のこういう資料が、ファクスで私の手元にも届いて、全議員のところにはいっていると思いますけれども、その後の経過というのがどうなっているか、ちょっとわからないのですね。それで今後のこの220万5,000円という計上されている金額というのは、どういう頻度で、どういう間隔で行うのか、それでまたそれをどういうふうな形で公表するのかということを、まず1点お聞

きしておきたいと。

それと14ページに、商工費の中で、伝統的工芸品復興支援補助金ということで1,000万円あるわけですね。これを見ますと、この一般会計の。この間の4月21日の全協のときの説明によりますと、いわゆる笠間焼のまき窯には最高で50万円、あと電気とかガスですね、これは灯油も入るかもしれませんが、10万円ということでのっているわけですが、私が聞いて、いろいろ見たり聞いたりしたところは、まき窯はほとんどつぶれています。それでガスの窯も、電気の窯も、部分的に壊れて使えないというようなところもあるので、果たしてこの1,000万円で、すべてに対応するというのは難しいにしても、どのくらいまで対応できるのか、まだその辺の細かいことはわかりませんけれども、その場合は増額する予定というのは考えられているのかということも1点、その点。

それと、予算書、補正予算ずっと見ていって、ほかにこの問題というか、放射能問題等について、市長のきょうの冒頭のあいさつの中にもありましたけれども、ほかには何ら放射能検査その他問題についての予算というのがないと、私は今まで全協なんかの席上でも言っていましたけれども、やはりこの災害復旧の中で、土壌の検査問題というのを予算化するというのが、私は必要じゃないかと思うのですよ。

それで特別に、笠間市では、農産物の被害というのは、それほど大きくはなかったと思いますけれども、乳牛の場合は……。

議長（柴沼 広君） 鈴木（貞）議員に申します。発言は簡単明確に、予算でありますので、お願いします。

11番（鈴木貞夫君） それで、これからの水道水の汚染の問題も含めて、今市民が一番心配しているのは、笠間の土地はどうなっているかということ、みんな思っているわけですから、それと3地域がそれぞれ違うような地形もありますから、それぞれ特徴的なところを、やはり今度の復旧予算の中に入れて、検査してデータベースを持つということが必要だと思います。

梅だとか、クリというのは、日本有数の産地であるし、乳牛なども、全県下で450戸あるそうですけれども、そのうちの41戸が笠間なのです。それで岩間のプラントなんか、膨大な、全県下の60%、あそこのクーラーステーションで集めているそうですね。6割を。もちろん笠間だけではありませんけれども、そういう点から見ても、風評被害なんかに対するちゃんと説明ができるようにデータベースを持つためには、土壌検査というのを、この災害復旧の予算の中に組み込むということが必要じゃないかと、それに市長のあいさつの中にもありましたけれども、改めてその辺のことをお聞きしたい。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 水道水検査について、ご質問がありました。

3月は、確かに、毎日やっております、1回児童、乳児に対する放射線のヨウ素が多く出たということで行いました。その後安定した数値に戻っております、今は4月に入

りますと、市の浄水場につきましては、3カ所につきましては週1回の検査、また県水につきましては、2日に1回の検査を行っております。今の状態でいいますと、3浄水場については、ほとんど不検出、ヨウ素も、セシウムも。県水につきましても、ヨウ素が1.6と、一番新しい情報で1.6、セシウムについては不検出という状況になっております。そういう観点から異常があったときに皆様にお知らせすると、高くなったときにお知らせするという形で今広報しております。

また、今後につきましては、やはりこの予算に入っておりますとあり、市の3浄水場につきましては、週1回のペースで行っていく、また県水につきましては、安定した状態ということで、きのう県の方から話がありまして、週2回のペースで今後行っていきたいという報告がありました。それにつきましては、あと公表については、もし高い数値が出た場合には皆様にお知らせしますし、また、ホームページの方でも公表していくというふうに考えております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（貞）議員からのご質問にお答えします。

先ほど出ました笠間焼でございますけれども、全体の75%ほどが大なり小なり被害をこうむっているという状況をつかんでおります。その中で、まき窯については、約20軒ほどでございます。それで、詳細については、今から申請等を受け付けておりますので、その中で対応してまいりたいと思っておりますけれども、基本的には、現在の予算額で対応できるであろうというようなことで考えております。以上でございます。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 先ほど、放射性物質の測定に関する予算措置がされていないということでございますが、私ども前からお話しておりますとあり、放射線については、近隣の水戸市の固定局の数値、それから茨城町の固定局の数値等から判断して、健康に害がないものというふうに判断をしているところでございます。

それから、茨城県の方では、土壌の検査等も実施しており、本県内域においては、米の作付に支障がないということで公表されておりますので、そういうことで、安全だというふうに考えているところでございます。

〔「要望するっていったじゃない、全協でやるっていったじゃない」と呼ぶ者あり〕

総務部長（埴 栄君） つけ加えていわせていただきますと、これから、やはりそのような要望の声が高いという部分もございますので、今後、国、県、東電に対して、それぞれそのような機器の設置についての要望もしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 伝統的工芸の問題というのは、よく詳細調べて、実態に合うようにぜひ努力していただきたい。

水道水の問題は、異常があったら公表するというよりか、例えば、毎日じゃなくても、週に1回なり何なり、週に1回検査するわけですね、2回、それぐらいやって月に何回かこういう数値だということは、やはり私たちの手元にいただきたいと思うのですね。

時々電話がかかってきてどうなっているんだと、あれもどういう検査しているのだということをよく言われるのですよ。そうすると、市は検査しているけれども公表しないよなんていうわけにはいかないでしょう。検査しているなら、その数値がわかるかと、こういうふうに言われるわけで、その辺の基礎的なデータというのは、できる限りこれからも公表していただきたいと。

土壌の検査というのは、僕は、これから大変な問題を引き起こさないように願いますけれども、これはわからないので、やはり真剣にやっておく必要あると思うのです。

例えば、乳牛の場合は、勝手に飼料や何か食べているからいいのですけれども、今、営農組合でこういうのつくっているわけです。

議長（柴沼 広君） 鈴木（貞）議員に再度申します。

会議規則55条第3項の規定に従ってください。

11番（鈴木貞夫君） わかりました。

議長（柴沼 広君） 質問を許可しません。

11番（鈴木貞夫君） 議長ね、この補正予算にちゃんとしているわけだから。

議長（柴沼 広君） 予算の数字的なことで質問をお願いします。

11番（鈴木貞夫君） だから質問して聞いているのだ。数値だけの問題やってもしょうがないのですよ。これどういうことかと聞いているわけだから、その必要性についてやはり。

議長（柴沼 広君） 会議規則に従ってください。

11番（鈴木貞夫君） 聞いているわけだから、ちゃんとした答えなきゃ聞くの当たり前でしょう。

議長（柴沼 広君） 大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 公表につきまして、市のホームページの方にその都度公表しております。議員の皆様には、前に、数値が多くなったときに、高くなったとか変化があったときには公表しますよと、皆様にファクス等でお送りしますということでやっておりますので、現在は安定して、不検出とか低い数値なものですから、ファクス等で送らせておりません。もし必要性があるのでしたら、ホームページの方でござんになっていただければ、随時その数値については公表しております。

以上でございます。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

20番大関久義君。

20番（大関久義君） 災害復旧費、かなりの金額で出ております。それぞれ今回の東

日本大震災の中で、笠間全体、笠間市全体での道路あるいは建物を含めた施設それらの被害総額、つかんでいればお聞きしたいのです。この金額に上がっているものだけでも結構ですのでお願いいたします。

それから、今災害復旧、緊急に当たる場合、もう早急にしなくちゃならないものは、もうやっていただいていると思うのですけれども、その中で、今後、これからやっていく部分については、工事費かなり今割高になっていると思うのですよ。品物が薄いとか、そういうものありますので、それらについては、執行に当たっては十分精査していただくとくよう要望しておきたいと思えます。大体災害のつかんでいるものだけお聞きします。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 20番大関議員のご質問にお答えいたします。

都市建設部所管にかかわる被害金額でございますが、現在、把握しているところでは、約7億円でございます。具体的な内容を申しますと。

20番（大関久義君） 総額で、総務部長が答えればいい。

都市建設部長（仲田幹雄君） 以上でございます。

議長（柴沼 広君） 総務部長塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 今回、災害に関する総額というお話でございますが、これは、22年度の3月19日の専決処分以降、今回の補正まで積み上げたものということになるところでございます。

20番（大関久義君） だから幾らなんだよ。ここに出ている災害の復旧費として計上してあるでしょうよ。

議長（柴沼 広君） 暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長（塙 栄君） 一般会計に関しては約13億円というところでございます。

公共下水、水道等は約7億円ということでございます。

議長（柴沼 広君） よろしいですね。

20番（大関久義君） はい。

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）を、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。
これより1件ごとに採決いたします。

議案第46号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。
議案第47号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いた
します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。
議案第48号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いた
します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。
議案第49号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決い
たします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。
議案第50号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） これにて、平成23年第3回笠間市議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

なお、この後、直ちに全員協議会を開きますので、全協室にお集まりください。

午後零時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 蛭 澤 幸 一

署名議員 野 口 圓